

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第90期) 自 平成26年3月1日
至 平成27年2月28日

スター精密株式会社

(E02302)

第90期（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年5月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

スター精密株式会社

目 次

	頁
第90期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90
監査報告書	
平成27年2月連結会計年度	
平成27年2月会計年度	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月28日
【事業年度】	第90期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 肇
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 佐藤 衛
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 佐藤 衛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	35,717,729	41,654,208	37,858,417	43,481,655	50,957,971
経常利益 (千円)	1,194,202	4,025,157	2,254,661	3,219,393	6,150,673
当期純利益 (千円)	161,463	2,426,689	2,299,644	1,143,272	4,695,581
包括利益 (千円)	—	1,942,350	4,888,037	6,177,204	7,902,136
純資産額 (千円)	37,096,324	36,980,115	40,710,405	45,697,944	51,902,717
総資産額 (千円)	49,250,427	51,924,958	52,564,461	59,302,528	70,260,875
1株当たり純資産額 (円)	845.31	866.94	951.14	1,063.52	1,205.10
1株当たり当期純利益 (円)	3.71	56.94	54.66	27.17	111.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	27.14	111.05
自己資本比率 (%)	73.9	70.2	76.1	75.5	72.4
自己資本利益率 (%)	0.4	6.7	6.0	2.7	9.8
株価収益率 (倍)	250.4	14.2	17.3	43.4	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,520,422	4,466,472	483,151	2,596,551	4,326,257
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,517,652	△393,133	△1,907,805	△2,455,310	△2,500,643
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,813,060	△2,092,326	△1,201,694	△1,394,085	△1,568,511
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	13,217,133	14,735,776	13,198,070	14,080,769	15,313,525
従業員数 (名)	2,611 (714)	2,291 (370)	1,829 (267)	1,881 (174)	1,922 (166)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の()書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

3 第86期、第87期および第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
売上高 (千円)	25,511,501	29,960,766	27,326,975	29,294,740	33,764,553
経常利益 (千円)	2,779,383	2,467,567	2,238,382	3,706,506	5,261,264
当期純利益 (千円)	2,111,340	3,225,630	2,501,641	3,068,509	5,033,239
資本金 (千円)	12,721,939	12,721,939	12,721,939	12,721,939	12,721,939
発行済株式総数 (株)	51,033,234	47,033,234	47,033,234	47,033,234	47,033,234
純資産額 (千円)	31,618,482	33,041,222	34,607,235	36,622,262	40,649,518
総資産額 (千円)	41,626,939	44,967,290	43,687,423	46,516,037	53,742,953
1株当たり純資産額 (円)	734.01	785.02	821.69	868.63	960.62
1株当たり配当額 (円)	22.00	26.00	30.00	34.00	44.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(11.00)	(13.00)	(15.00)	(17.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益 (円)	48.45	75.68	59.46	72.92	119.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	72.85	119.03
自己資本比率 (%)	76.0	73.5	79.1	78.6	75.5
自己資本利益率 (%)	6.7	10.0	7.4	8.6	13.1
株価収益率 (倍)	19.2	10.7	15.9	16.2	13.0
配当性向 (%)	45.4	34.4	50.5	46.6	36.9
従業員数 (名)	597 (105)	584 (102)	574 (108)	568 (64)	556 (53)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の () 書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

3 第86期、第87期および第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和25年7月 腕時計ならびにカメラ用部分品等の製造、販売を目的として、静岡市手越(現 静岡市駿河区手越)にて資本金500千円をもって㈱スター製作所を設立
- 昭和33年8月 カム式自動旋盤の販売を開始
- 昭和35年10月 腕時計用ネジの量産を目的として、シチズン時計㈱(現 シチズンホールディングス㈱)との共同出資により東海精密㈱を設立
- 昭和40年9月 東海精密㈱を吸収合併し、スター精密㈱に社名変更
- 昭和46年11月 本社を現在地へ移転
- 昭和51年10月 CNC自動旋盤の製造、販売を開始
- 昭和52年1月 米国ニューヨークに現地法人スターマイクロニクス アメリカ・INCを設立(現在は米国ニュージャージーに移転)
- 昭和54年7月 小型プリンターの製造、販売を開始
- 昭和56年10月 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
- 昭和58年6月 清水市七ツ新屋(現 静岡市清水区七ツ新屋)に庵原工場を新設
- 昭和59年4月 静岡県小笠郡菊川町(現 静岡県菊川市)に菊川工場を新設
- 昭和59年8月 名古屋証券取引所市場第一部に株式を変更上場(平成18年7月に同証券取引所の上場を廃止)
- 昭和59年11月 英国ロンドンに現地法人スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTDを設立(旧社名 スターマイクロニクス UK・LTD、平成15年6月に社名変更、現在は英国ハイウィッカムに移転)
- 平成元年1月 中国大連市に現地法人斯大精密(大連)有限公司を設立
- 平成2年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 平成3年10月 スイス・チューリッヒに現地法人スターマイクロニクス・AGを設立
- 平成4年2月 英国ダービーシャーに現地法人スターマイクロニクス GB・LTDを設立(旧社名 A&S プレシジョンマシンツールズ・LTD、平成15年9月に社名変更)
- 平成4年7月 独国アルツァイに現地法人スターマイクロニクス・GmbHを設立(旧社名 スターマイクロニクス マニュファクチュアリングドイツ・GmbH、平成16年5月にラグロWH・GmbH&Co. KGと他の非連結子会社2社と合併し社名変更、現在は独国ノイエンピュルクに移転)
- 平成7年8月 米国ニューヨークに現地法人スター CNC マシンツール Corp. を設立(旧社名 ハーシュマンCorp.、平成9年9月に社名変更)
- 平成10年12月 清水市長崎(現 静岡市清水区長崎)に富士見工場を新設
- 平成12年8月 米国デラウェアに現地法人スターアメリカ ホールディング・INC(持株会社)を設立
- 平成13年4月 中国上海市に現地法人上海星栄精機有限公司を設立
- 平成14年12月 中国上海市に現地法人上海星昂機械有限公司を設立
- 平成16年3月 斯大精密(大連)有限公司にてCNC自動旋盤の完成品の出荷を開始
- 平成17年2月 タイ・サムトプラカーンに現地法人スターマイクロニクス(タイランド)Co., LTDを設立
- 平成19年4月 タイ・アユタヤに現地法人スターマイクロニクス プレシジョン(タイランド)Co., LTDを設立(旧社名 S&K プレシジョン テクノロジーズ(タイランド)Co., LTD、平成23年1月に社名変更)
- 平成22年2月 スターマイクロニクス プレシジョン(タイランド)Co., LTDの株式を追加取得し100%子会社化
- 平成23年9月 タイ・バンコクに現地法人スターマイクロニクス サウスイースト アジアCo., LTDを設立
- 平成24年2月 タイ・ナコンラチャシマに現地法人スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co., LTDを設立
- 平成27年2月 米国カリフォルニアに現地法人スタークラウドサービス・INCを設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社18社および関連会社4社より構成されており、その主な事業の内容とグループ各社の当該事業における位置づけは以下のとおりであります。

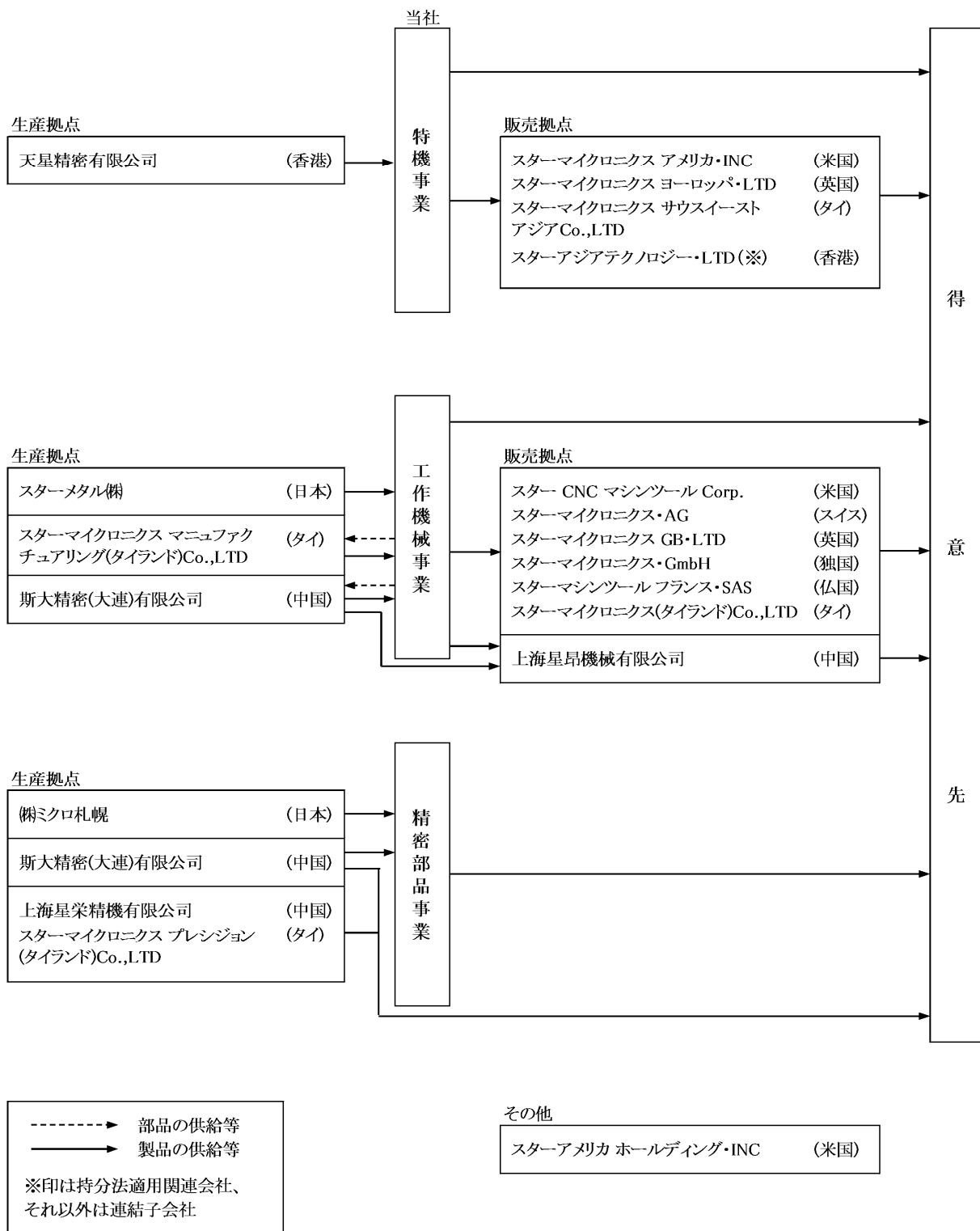
なお、下記の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

特機事業	生産活動は、主に天星精密有限公司(第三者へ生産委託)が行っております。製造された製品は当社が仕入れ、販売は当社と米国、英国、タイにある販売子会社が行っております。
工作機械事業	生産活動は、当社と斯大精密(大連)有限公司、スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTDが行っており、国内製造子会社であるスターメタル(株)に加工の一部を委託しております。製造された製品はほぼ当社が仕入れ、販売は当社と米国、欧州、中国、タイにある販売子会社が行っております。
精密部品事業	生産活動は、当社と斯大精密(大連)有限公司、上海星榮精機有限公司、スターマイクロニクス プレシジョン(タイランド)Co.,LTD、(株)マイクロ札幌が行っております。販売は当社と海外の子会社がそれぞれ行っております。

区分	主要な製品	主な子会社
特機事業	小型プリンター カードリーダーライター	スターマイクロニクス アメリカ・INC スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD スターマイクロニクス サウスイースト アジアCo.,LTD 天星精密有限公司
工作機械事業	CNC自動旋盤等工作機械	スター CNC マシンツール Corp. スターマイクロニクス・AG スターマイクロニクス GB・LTD スターマイクロニクス・GmbH スターマシンツール フランス・SAS 上海星昂機械有限公司 スターマイクロニクス(タイランド)Co.,LTD 斯大精密(大連)有限公司 スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTD スターメタル(株)
精密部品事業	腕時計部品 自動車用・空調機器用・HDD用・医療用等部品	斯大精密(大連)有限公司 上海星榮精機有限公司 スターマイクロニクス プレシジョン(タイランド)Co.,LTD (株)マイクロ札幌

(注) 特機事業の子会社であるスタークラウドサービス・INC(米国)の設立登記が平成27年2月に完了しておりますが、当連結会計年度末日現在、資本の払込みが行われていないため上記に含めておりません。

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、概ね次のとおりであります。

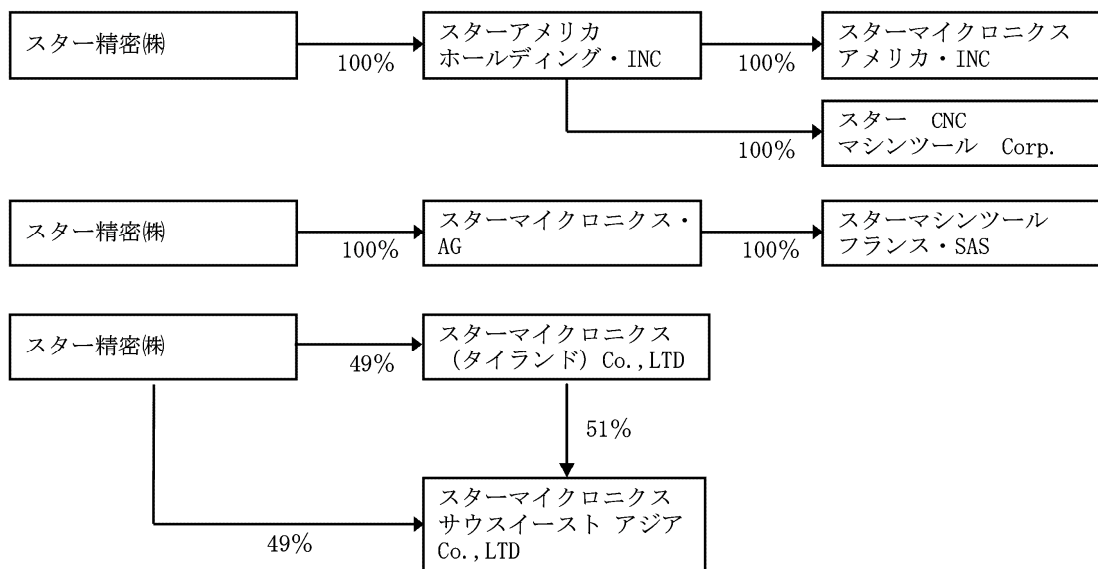


(注) その他に区分された業務等につきましては、セグメント情報において、その内容に応じて各事業に振り分けをしております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 ()内 間接所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
(連結子会社) スターマイクロニクス アメリカ・INC (注) 3、4	米国 ニュージャージー	千米ドル 6,000	特機製品の販売	100 (100)	—	2	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD	英国 ハイウィッカム	千英 ポンド 4,600	特機製品の販売	100	—	2	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス サウスイースト アジア Co., LTD	タイ バンコク	千タイ バーツ 2,000	特機製品の販売	73.9 (24.9)	—	3	—	当社製品 の販売	—
スター CNC マシンツール Corp. (注) 4	米国 ニューヨーク	米ドル 1	工作機械製品の 販売	100 (100)	1	1	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス・ AG (注) 4	スイス チューリッヒ	千スイス フラン 5,000	工作機械製品の 販売	100	1	—	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス GB・LTD	英国 ダービーシャー	千英 ポンド 130	工作機械製品の 販売	100	1	—	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス・ GmbH (注) 4	独国 ノイエン ピュルク	千ユーロ 3,901	工作機械製品の 販売	100	1	—	—	当社製品 の販売	—
スターマシンツール フランス・SAS	仏国 オートサボア	千ユーロ 350	工作機械製品の 販売	100 (100)	1	—	—	当社製品 の販売	—
上海星昂機械有限公司	中国上海市	千人民币 2,482	工作機械製品の 販売	100	1	2	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス (タイランド)Co., LTD	タイ サムトブラカ ーン	千タイ バーツ 6,000	工作機械製品の 販売	49	1	2	—	当社製品 の販売	—
天星精密有限公司 (注) 3	香港	千香港 ドル 1,000	特機製品の製造	70	—	1	—	当社製品 の製造	有
斯大精密(大連)有限公司 (注) 3	中国大連市	千米ドル 67,885	工作機械製品・精 密部品の製造	100	1	3	—	当社製品 の製造	有
スターマイクロニクス マニュファクチュアリング (タイランド)Co., LTD	タイ ナコンラチャ シマ	千タイ バーツ 400,000	工作機械製品の 製造	100	1	2	有	当社製品 の製造	有
上海星榮精機有限公司	中国上海市	千人民币 21,520	精密部品の製造	60	2	2	—	—	—
スターマイクロニクス プ レジジョン(タイランド) Co., LTD	タイ アユタヤ	千タイ バーツ 120,000	精密部品の製造	100	1	2	有	当社製品の 販売および 技術指導	—
スターメタル(株)	静岡県菊川市	千円 40,000	工作機械製品の 製造	100	1	1	—	当社製品 の製造	有
(株)マイクロ札幌	北海道石狩市	千円 250,000	精密部品の製造	100	2	—	—	当社製品 の製造	有
スターアメリカ ホールディング・INC	米国 デラウェア	千米ドル 10,000	米国内の持株会社	100	2	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) スターアジア テクノロジー・LTD	香港	千香港 ドル 9,600	特機製品の販売	20.8	—	1	—	当社製品 の販売	—

(注) 1 間接所有の内訳は次のとおりであります。



- 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 特定子会社であります。
- 4 スターマイクロニクス アメリカ・INC、スター CNC マシンツール Corp.、スターマイクロニクス・AGおよびスターマイクロニクス・GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	スターマイクロニクス アメリカ・INC	スター CNC マシン ツール Corp.	スターマイクロニクス ・AG
売上高 (千円)	5,686,163	7,199,528	5,863,602
経常利益 (千円)	170,731	728,723	996,156
当期純利益 (千円)	105,484	444,404	791,971
純資産額 (千円)	1,936,731	4,279,514	2,318,821
総資産額 (千円)	3,306,884	6,326,130	3,572,935

	スターマイクロニクス ・GmbH
売上高 (千円)	6,393,534
経常利益 (千円)	690,621
当期純利益 (千円)	497,881
純資産額 (千円)	3,273,899
総資産額 (千円)	4,962,403

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
特機事業	256	(11)
工作機械事業	928	(88)
精密部品事業	610	(63)
全社（共通）	128	(4)
合計	1,922	(166)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（ ）書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
556 (53)	43.0	19.9	7,361

セグメントの名称	従業員数（名）	
特機事業	156	(11)
工作機械事業	217	(21)
精密部品事業	55	(17)
全社（共通）	128	(4)
合計	556	(53)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の（ ）書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社の組合はスター精密労働組合と称し、平成27年2月28日現在の組合員数は453名であります。

また、在外連結子会社の一部において労働組合をもっております。

なお、いずれも労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済情勢は、米国経済は、個人消費が底堅く推移するなど総じて景気回復が続きました。欧州においては、国ごとにばらつきはあるものの景気は緩やかながら回復傾向にありました。アジアにおいては、中国で景気が減速気味に推移したほか東南アジアでは景気は鈍化傾向となりました。一方、わが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減から持ち直しつつあるものの、その動きは緩慢なものにとどまりました。

当社グループの主要関連市場におきましては、工作機械市場では、国内、海外ともに需要は前期を上回る水準で推移しました。特機事業におけるPOS関連市場では、米国と国内を中心に需要は好調に推移しました。精密部品に関連する市場では、腕時計関連が、完成品およびムーブメントともに需要は好調に推移したほか、自動車関連などの需要も増加しました。

なお、当連結会計年度における為替レートは、米ドルおよびユーロともに前期に比べ円安水準で推移しました。

このような状況のなか、当社グループでは、工作機械を中心に全事業で販売が大幅に増加したことに加え、円安の効果もあり、当連結会計年度の売上高は509億5千7百万円(前期比17.2%増)となりました。利益につきましては、営業利益は54億7千6百万円(同110.1%増)、経常利益は61億5千万円(同91.1%増)、当期純利益は46億9千5百万円(同310.7%増)と大幅な増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(特機事業)

小型プリンターでは、米国および国内市場は、スマートフォンやタブレット端末を利用した決済システム(モバイルPOS)向けなどで販売が好調に推移し、欧州市場も緩やかな景気回復傾向のなか売上は増加しました。また、アジア市場は、中国でドットインパクト製品の販売が伸びるなど、全地域において売上は増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は115億5千5百万円(前期比22.2%増)、営業利益は17億3千9百万円(同78.2%増)と大幅な増収増益となりました。

(工作機械事業)

CNC自動旋盤では、欧州市場は、受注の回復傾向が続くなか自動車関連などの販売が好調で売上は大幅に増加しましたが、米国市場は、主力の医療関連の販売の回復が遅れたことから、売上は前期並みにとどまりました。アジア市場は、東アジアを中心に自動車、通信、医療関連の販売が好調に推移し、売上は大幅に増加しました。国内市場は、自動車関連を中心に販売が好調に推移し、売上は大幅に増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は345億7千8百万円(前期比28.2%増)、営業利益は53億9千8百万円(同50.1%増)と大幅な増収増益となりました。

なお、タイの生産拠点は、昨年6月までに部品加工から最終組立までの一貫生産体制が整いました。

(精密部品事業)

時計部品は、腕時計メーカーの販売好調を受け、売上は大幅に増加しました。非時計部品は、海外において自動車関連部品や医療関連部品などの販売が堅調に推移したため、売上は増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は48億2千4百万円(前期比24.0%増)、営業利益は6億9千2百万円(同394.2%増)と大幅な増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動による収入が43億2千6百万円となりましたが、投資活動では25億円の支出、財務活動では15億6千8百万円の支出となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額を加え、前期末に比べ12億3千2百万円増加の153億1千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、税金等調整前当期純利益や減価償却費などにより、たな卸資産の増加などがあったものの、43億2千6百万円の収入(前期は25億9千6百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の取得による支出などにより、25億円の支出(前期は24億5千5百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、配当金の支払いなどにより、15億6千8百万円の支出(前期は13億9千4百万円の支出)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前期比（％）
特機事業	12,745,727	27.9
工作機械事業	37,375,138	37.9
精密部品事業	4,952,149	27.2
小型音響部品事業	—	△100.0
合計	55,073,015	25.8

(注) 1 金額は消費税等抜販売価格で算定しております。

2 工作機械事業には、自社の固定資産となるものが97,001千円含まれております。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を主体としているため受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（％）
特機事業	11,555,001	22.2
工作機械事業	34,578,407	28.2
精密部品事業	4,824,562	24.0
小型音響部品事業	—	△100.0
合計	50,957,971	17.2

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 主要な販売先については、総販売実績の100分の10を占める販売先がないため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経済環境は、米国経済は、堅調な成長が期待できるものの、欧州については、緩慢な成長にとどまることが予想されます。アジアについては、中国において成長率の鈍化が懸念されますが、全体では一定の成長が続くと見込まれます。

このような状況のなか、当社グループは、今後も成長産業に身を置きながら収益性を重視し、得意分野のなかで確固たる地位を築くべく、引き続きグローバルニッチ戦略を進めてまいります。主な取り組みとしましては、収益性の確保に向けて高付加価値製品の開発を強化するとともに、新興国市場における販売体制の拡充や海外生産拠点の活用による最適な生産体制の構築に努めてまいります。さらに、研究開発の推進に加えM&Aや他企業との事業提携などを活用し、新規事業領域への進出を目指すことで成長性を追求してまいります。

事業別では、特機事業につきましては、先進国市場で需要が広がるスマートフォンやタブレット端末を利用した決済システム(モバイルPOS)に対応したプリンターなどの新製品を継続的に市場投入し、販売拡大を目指してまいります。また、新たに米国に設立した子会社を中心に、クラウドを活用した新しいビジネスモデルの構築を推進してまいります。工作機械事業につきましては、主力の欧米市場に軸足を置きながら、成長が見込まれるアジア地域で戦略的な製品の投入や販売網の強化を通じて市場開拓を進め、成長性を高めてまいります。また、生産面では、タイの生産拠点で生産能力の増強を図り、日本、中国、タイの3拠点による効率的な生産・物流体制の運営を目指してまいります。精密部品事業につきましては、国内製造業の海外展開に対して当社グループが持つ国内外の生産拠点のネットワークの強みを積極的に生かし、新規顧客の獲得や新規部品の受注拡大に努めてまいります。また、需要の高まりに対応するため生産能力の増強も図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①景気変動

当社グループは、各事業を世界各地で展開しておりますが、その需要は販売先の景気動向の影響を受けます。特に主力の工作機械事業は、企業の設備投資需要に大きく影響を受けやすい業界であります。各事業とも、景気サイクルの影響を受けにくい体質になるべく、顧客の開拓や製品開発などに努めておりますが、景気変動により業績が変動する可能性があります。

②生産拠点

当社グループは、海外生産比率が高く、生産委託先を含む海外の生産拠点は主に中国およびタイにあります。また、そこでの生産品目も当社グループが扱う全ての事業にわたっており、何らかのトラブルの発生や規制などがされた場合、生産活動および製品の供給に大きな影響を与える可能性があります。

③価格競争

当社グループは、企業向けの設備から消費者向け製品用の構成部品まで幅広く取り扱っておりますが、多くの製品で競合メーカーの台頭などにより厳しい価格競争を迫られております。そのため、常に他社を上回る高付加価値の製品および技術開発、また市場開拓やコストダウン活動などを進めておりますが、急激な価格競争になれば収益性やシェアの低下などの可能性があります。

④為替

当社グループは、グローバルに事業を展開し、生産および販売の多くを海外に依存しております。そのため、海外生産の拡大や為替予約などにより為替リスクの低減に努めておりますが、為替の動きにより業績が変動する可能性があります。

⑤地震等による自然災害

当社は、生産拠点の多くは海外にあります。当社が本社および国内工場を構える静岡県は、東海地震の発生が予想されている地域であり、東海地震を含め大規模地震が発生した場合、本社機能および生産活動のみならず、復旧にかかる費用などで業績および財務状況に大きな影響が出る可能性があります。

また、世界各地に展開する当社グループの販売拠点、生産拠点およびそれら周辺地域において、大規模な自然災害が発生した場合には、当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑥その他

当社グループは、主に日本、中国およびタイで生産し全世界で販売しておりますが、各国での貿易摩擦の発生や内国産業保護などによる関税をはじめとする輸出入の規制、環境問題、その他様々な公的規制、また品質問題、特許紛争などが起こった場合、当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発体制は、新規事業分野の開拓や全社の技術レベル向上を総合的に行う研究開発部門と、現行の事業品目に直結した製品開発・技術開発を担当する各事業の開発部門から構成されております。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであり、研究開発費の総額は19億4千7百万円であります。

(R&Dセンター)

R&Dセンターでは、事業化を目指した新規事業分野の開拓と、各事業の技術支援活動に取り組んでおります。

新規事業分野の開拓は、今後成長が期待される環境発電分野と介護分野への展開を視野に入れ、長年培ってきた小型化技術、電磁誘導技術、音響関連技術を生かしたデバイスに回路やソフトウェアの応用技術を加えた高付加価値製品の開発を目指しております。

当期は、微弱な振動を電力に変換する小型振動発電ユニットにセンサーと無線通信回路を組み合わせた「電池レス無線センサーユニット」を展示会に参考出展し、ワイヤレスセンサーネットワークという新たな市場のマーケティング活動に着手しました。また、大学との共同研究や他企業とのアライアンス強化を行いつつ、独自の技術を活用した小型精密アクチュエーター等、今後成長が期待される新分野の製品開発活動に取り組んでおります。

各事業に対しては、物理化学分析、CAE、新規生産技術導入で技術支援を行うほか、製品品質を確保するための試験や評価等、品質技術面からの支援も行うなど、全社の技術および品質レベル向上を推進する役割を果たしております。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は6億7千6百万円であります。

(特機事業)

当期は、従来では実現困難であったWebアプリケーションからBluetooth経由でプリンターへの直接印刷を可能とするソフトウェア「Star WebPRNT Browser」の開発を行い、市場での提供を開始しました。これは、マークアップ言語(HTML/XML)をプリンターコマンドに変換する機能を搭載しており、WebベースのPOSレジアプリケーションなどを設計するユーザーは、スマートフォンやタブレット端末の機種やOSバージョンに依存することなく、マークアップ言語(HTML/XML)をそのまま用いて、印刷部のプログラミングを容易に行うことができます。インターネットにつながっているタブレット端末などがそのままレジシステムとして利用できる革新的なソリューションであり、今後も「Star WebPRNT」をさらに進化させ、Webアプリケーションのメリットを最大限に生かした印字システムを提供してまいります。

また、ネイティブソフトウェア開発環境の提供においても、iPhone、iPad、Android端末に搭載されている最新OSに対応すべく「Star-I/O SDK」(ソフトウェア開発キット)をさらに進化させております。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は6億6千3百万円であります。

(工作機械事業)

当期は、ミドルレンジの普及機では、自動車、医療、家電、通信関連等での部品加工をターゲットに「SB-16/20R typeG」および「SB-12R typeG」を開発しました。この製品は、ガイドブッシュ仕様とノンガイドブッシュ仕様の切り替え機能により、ナットやベアリングケース等の全長寸法が短い場合はガイドブッシュ装置を取り外して部品加工を行い、残材を短くすることで材料費の削減が可能です。また、当社独自のスラント型すべり案内構造の刃物台は機械剛性が高く、安定した精度での連続加工が可能で、高生産性を実現しております。

ミドルレンジの高機能機では、自動車、医療関連等での小径部品加工をターゲットに「SW-12R II」を開発しました。この製品は、直線制御軸8軸、回転制御軸2軸の合計10軸制御で、各々の刃物台を独立制御し、旋削、穴明け、ミリングなどの加工を同時に行うことで、加工時間を最大20%短縮しました。背面加工専用の刃物台には、Y軸制御付き8軸型ユニットを搭載し、背面側での複合加工能力を充実させました。また、正面と背面での効率的な工程分割および同時加工が可能になっています。さらに、当社独自の制御方式であるスターモーションコントロールシステムを搭載することで、制御系統間の切り替え時間や工具交換時間などの非切削時間を徹底的に短縮しました。

ハイエンドクラスでは、医療、航空機、自動車分野での複雑形状部品加工をターゲットに「ST-20」を開発しました。この製品は、メイン加工用の対向8面タレット型刃物台と背面加工専用の8面タレット型刃物台の計3基のタレット型刃物台を搭載しています。また、従来機以上に複雑な形状部品に対応するため、モータ出力、加工能力を向上させたほか、メイン主軸とサブ主軸によるオーバーラップ加工やスターモーションコントロールシステムの改良により、複雑形状部品の高生産性を追求しております。

ソフトウェアの開発では、市場ニーズをくみ取りながら操作性の改善や機能面や安全面での改良を加えるなど、継続的な改良を主体とした開発を行っております。

また、環境対応への取り組みとして、独自のスター環境適合基準を設け、基準を満足した機種には「ECO」マークを貼り付けているほか、使用部品のRoHS対応率向上や、板金部品の粉体塗装化を積極的に推進しております。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は6億7百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針に基づき見積りおよび判断を行っており、実際の結果は、見積りによる不確実性のために異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

①売上高

売上高は、74億7千6百万円増加の509億5千7百万円(前期比17.2%増)となりました。これは、前期で小型音響部品事業が終了したものの、工作機械事業を中心に全事業で販売が大幅に増加したことや円安の効果によるものであります。

セグメントの売上については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、33億7百万円増加の313億5千4百万円(前期比11.8%増)となりました。売上高に対する売上原価の割合は、売上数量の増加などにより前期の64.5%から61.5%と3.0ポイント改善しました。

販売費及び一般管理費は、12億9千8百万円増加の141億2千6百万円(前期比10.1%増)となりました。これは主に売上の増加に伴い販売手数料などの販売直接費が増加したことや為替の換算などによるものであります。

③営業利益

営業利益は、28億7千万円増加の54億7千6百万円(前期比110.1%増)となり、売上高営業利益率は前期の6.0%から10.7%と4.7ポイント改善しました。これは、売上の増加と為替の影響などによるものであります。

セグメント別では、特機事業は、米国市場を中心に売上が増加したことや為替の影響などにより、営業利益は7億6千3百万円増加の17億3千9百万円(前期比78.2%増)となり、売上高営業利益率は前期の10.3%から15.1%と4.8ポイント改善しました。

工作機械事業は、欧州やアジア市場を中心に売上が増加したことや為替の影響などにより、営業利益は18億1百万円増加の53億9千8百万円(前期比50.1%増)となり、売上高営業利益率は前期の13.3%から15.6%と2.3ポイント改善しました。

また、精密部品事業は、時計部品、非時計部品ともに売上が増加したことなどにより、営業利益は5億5千2百万円増加の6億9千2百万円(前期比394.2%増)となり、売上高営業利益率は前期の3.6%から14.4%と10.8ポイント改善しました。

④営業外損益

営業外損益は6千万円増加の6億7千4百万円(前期比9.9%増)となりました。これは、為替差損益の改善などによるものであります。

⑤特別損益

特別損益は、5億5百万円改善の6千8百万円の損失となりました。これは、前期は和解金の計上があったことなどによるものであります。

⑥当期純利益

当期純利益は、35億5千2百万円増加の46億9千5百万円(前期比310.7%増)となりました。また、1株当たり当期純利益は前期の27円17銭から84円19銭増加の111円36銭に、1株当たり純資産額は前期の1,063円52銭から141円58銭増加の1,205円10銭となりました。

(3) 財政状態の分析

①資産

資産合計は、702億6千万円となり、前期末に比べ109億5千8百万円の増加となりました。これはたな卸資産や売上債権などが増加したことによるものであります。

②負債

負債合計は、183億5千8百万円となり、前期末に比べ47億5千3百万円の増加となりました。これは仕入債務などが増加したことによるものであります。

③純資産

純資産合計は、519億2百万円となり、前期末に比べ62億4百万円の増加となりました。これは利益剰余金の増加や為替換算調整勘定の改善によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額21億4百万円(有形固定資産、無形固定資産および長期前払費用を含む。)であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

特機事業	204百万円
工作機械事業	1,389
精密部品事業	312
全社(共通)	199
計	2,104

主な内容は、工作機械事業における海外工場の建物関連や生産設備および国内工場の維持更新設備、精密部品事業における能力増強用の生産設備、また、特機事業における新製品用の金型などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (静岡県駿河区)	全社	その他設備	495,565	3,576	12,189	240,492 (6,155)	36,007	787,831	128 [4]
庵原工場 (静岡県清水区)	特機	その他設備	346,721	9,417	21,592	583,253 (8,075)	2,563	963,547	156 [11]
菊川工場 (静岡県菊川市)	工作機械、全 社	生産設備等	816,195	708,145	48,068	602,346 (74,280)	8,663	2,183,420	217 [21]
富士見工場 (静岡県清水区)	精密部品	生産設備等	414,846	220,127	33,785	132,603 (3,466)	—	801,362	55 [17]
連結子会社貸与資産 (静岡県菊川市他)	特機、工作機 械、精密部品	生産設備等	83,322	103,007	31,543	503,522 (28,539)	—	721,396	— [—]

(2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
スターメタル㈱ (静岡県菊川市) (注)2	工作機械	生産設備等	186,126 [75,032]	90,259 [887]	366 [7,011]	— [317,752] (19,607)	—	276,752 [400,682]	30 [14]
㈱ミクロ札幌 (北海道石狩市) (注)2	精密部品	生産設備等	207,524 [8,290]	5,899 [101,067]	3,186 [7,656]	— [185,770] (8,931)	—	216,610 [302,783]	36 [24]

(3) 在外子会社

平成27年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
天星精密有限公司 (香港) (注)2	特機	生産設備等	—	96 [1,053]	2,743 [16,876]	— (—)	—	2,839 [17,930]	9 [—]
斯大精密(大連)有限公司 (中国大連市)	工作機械、精 密部品	生産設備等	587,140	1,124,428	409,291	— (—)	—	2,120,860	561 [71]
スターマイクロニクス マニュファクチュアリング (タイランド)Co.,LTD (タイ・ナコンラチャシマ)	工作機械	生産設備等	2,248,465	835,546	202,340	318,426 (96,000)	—	3,604,777	123 [—]
上海星榮精機有限公司 (中国上海市)	精密部品	生産設備等	—	277,905	1,146	— (—)	—	279,052	171 [—]
スターマイクロニクス プレジジョン(タイランド) Co.,LTD (タイ・アユタヤ)	精密部品	生産設備等	514,625	1,053,717	6,964	148,832 (14,212)	—	1,724,140	140 [—]

(注) 1 金額には消費税等は含みません。

2 帳簿価額のうち [] 書きは、提出会社より賃借している設備であり、提出会社の帳簿価額を記載しております。

3 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含みません。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 従業員数欄の [] 書きは契約社員等の人数を外数で表示しております。

6 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完成予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社庵原工場 (静岡県清水区)	特機	生産設備等	387	29	自己資金	平成27年 2月	平成28年 2月	生産能力に 大きな変動 はない
当社菊川工場 (静岡県菊川市)	工作機械	生産設備等	738	126	自己資金	平成27年 2月	平成28年 2月	生産能力に 大きな変動 はない
当社富士見工場 (静岡県清水区)	精密部品	生産設備等	428	—	自己資金	平成27年 3月	平成28年 2月	生産能力に 大きな変動 はない
当社本社 (静岡県駿河区)	全社	ソフトウェ ア等	410	37	自己資金	平成27年 2月	平成28年 2月	—
斯大精密(大連)有限公司 (中国大連市)	工作機械、精 密部品	生産設備等	368	0	自己資金	平成26年 12月	平成27年 12月	生産能力に 大きな変動 はない

(注) 上記金額には消費税等を含みません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,000,000
計	158,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,033,234	47,033,234	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	47,033,234	47,033,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行いたしました新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年5月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	270(注)1	250(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000(注)2	25,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 935(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 935 資本組入額 468	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

平成24年 5月24日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年 4月30日)
新株予約権の数(個)	595(注) 1	420(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,500(注) 2	42,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 827(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 6月30日～ 平成30年 6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 827 資本組入額 414	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

平成25年 5月23日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年 4月30日)
新株予約権の数(個)	1,900(注) 1	1,900(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,000(注) 2	190,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,119(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年 6月29日～ 平成31年 6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,119 資本組入額 560	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

平成26年 5月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年 4月30日)
新株予約権の数(個)	231(注) 1	231(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,100(注) 2	23,100(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 6月 9日～ 平成26年 6月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,210(注) 7 資本組入額 605	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 9	同左

平成26年 6月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年 4月30日)
新株予約権の数(個)	1,830(注) 1	1,830(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	183,000(注) 2	183,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,466(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成28年 7月 1日～ 平成32年 6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,466 資本組入額 733	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、100株である。

2 新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

3 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
 - ②新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ③新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
 - ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使できる期間
行使期間開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項次に準じて決定する。
 - (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得に関する事項

次に準じて決定する。

(イ) 新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

7 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり1,209円と行使時の払込金額1円を合算している。なお、新株予約権の払込金額1株当たり1,209円については、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。

8 ①新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記①に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。

③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

9 当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前における残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使の条件

上記(注)8に準じて決定する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得に関する事項

- (イ) 新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月20日 (注)	△3,000,000	48,033,234	—	12,721,939	—	13,876,517
平成23年10月31日 (注)	△1,000,000	47,033,234	—	12,721,939	—	13,876,517

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	40	50	177	150	11	10,201	10,629	—
所有株式数 (単元)	—	129,855	9,510	46,512	108,690	110	175,207	469,884	44,834
所有株式数の 割合(%)	—	27.64	2.02	9.90	23.13	0.02	37.29	100.00	—

(注) 1 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

2 自己株式4,806,584株は「個人その他」に48,065単元、「単元未満株式の状況」に84株それぞれ含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	2,517	5.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	2,413	5.13
シチズンホールディングス株式 会社	東京都西東京市田無町 6-1-12	2,058	4.38
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町 1-10 (東京都港区浜松町 2-11-3)	1,582	3.36
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町 1-5-5 (東京都中央区晴海 1-8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,348	2.87
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島 4-16-13)	1,009	2.15
リズム時計工業株式会社	埼玉県さいたま市大宮区北袋町 1-299-12	1,006	2.14
鈴木 通	静岡県静岡市清水区	712	1.51
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島 4-16-13)	678	1.44
THE BANK OF NEW YORK 133522 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島 4-16-13)	634	1.35
計	—	13,959	29.68

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,517千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,413千株

- 2 平成26年12月22日付で株式会社みずほ銀行から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数	株式保有割合
株式会社みずほ銀行	1,348千株	2.87%
みずほ証券株式会社	188千株	0.40%
みずほ信託銀行株式会社	930千株	1.98%
	2,466千株	5.24%

- 3 当社は、自己株式4,806千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.22%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,806,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,181,900	421,819	—
単元未満株式	普通株式 44,834	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,033,234	—	—
総株主の議決権	—	421,819	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) スター精密株式会社	静岡市駿河区中吉田 20番10号	4,806,500	—	4,806,500	10.22
計	—	4,806,500	—	4,806,500	10.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①平成23年5月26日開催定時株主総会決議に基づくもの

会社法の規定に基づき、当社の取締役および従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することおよびその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成23年5月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、当社従業員 計21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成24年5月24日開催定時株主総会決議に基づくもの

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することおよびその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成24年5月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、当社執行役員、当社従業員 計22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成25年5月23日開催定時株主総会決議に基づくもの

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社の連結子会社の取締役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することおよびその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成25年5月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役 計38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成26年5月22日開催取締役会決議に基づくもの

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成26年5月22日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤平成26年6月30日開催取締役会決議に基づくもの

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社の連結子会社の取締役に対し通常型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成26年6月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役 計36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥平成27年5月28日開催取締役会決議に基づくもの

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社の連結子会社の取締役に對し通常型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成27年5月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役 計33名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注) 4
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 6
新株予約権の行使期間	(注) 7
新株予約権の行使の条件	(注) 8
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 11
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 12

(注) 1 新株予約権の名称は、スター精密株式会社 第9回通常型新株予約権とする。

2 新株予約権の総数は、1,540個とする。

3 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割当てる新株予約権の数
 当社取締役(社外取締役を除く。) 5名 500個
 当社執行役員 3名 150個
 当社従業員 16名 320個
 当社連結子会社取締役 9名 570個

4 新株予約権の目的である株式の種類および数新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とし、新株予約権の全部が行使された場合に発行または移転される当社普通株式154,000株とする。
 なお、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

5 新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないものとする。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{1株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{1株当たりの時価}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 7 新株予約権を行使することができる期間(以下「行使期間」という。)は、平成29年6月30日から平成33年6月29日までとする。
- 8 ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
 - ②新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ③新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
 - ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 9 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 10 ①新株予約権者が上記(注)8による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 11 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 12 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)4に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)6で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使の条件
上記(注)8に準じて決定する。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)9に準じて決定する。
 - ⑧譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑨新株予約権の取得に関する事項
上記(注)10に準じて決定する。
- 13 新株予約権の割当日は、平成27年6月15日とする。
 - 14 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
 - 15 当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
 - 16 新株予約権の行使請求受付場所は、当社総務人事部(またはその時々における当該業務担当部署)とする。
 - 17 新株予約権の行使に際して払い込む金銭の取扱場所は、株式会社みずほ銀行静岡支店(またはその時々における当該銀行の継承銀行もしくは当該支店の継承支店)とする。

⑦平成27年5月28日開催取締役会決議に基づくもの

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成27年5月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	(注)4
新株予約権の行使期間	(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)10
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)11

- (注) 1 新株予約権の名称は、スター精密株式会社 第2回株式報酬型新株予約権とする。
- 2 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割当てる新株予約権の総数
当社の取締役(社外取締役を除く。) 6名 171個
上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- 3 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とし、新株予約権の全部が行使された場合に発行または移転される当社普通株式は17,100株とする。
- なお、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

- 4 新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正価格を基準とした価額を払込金額とする。
なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。
- 5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 6 新株予約権を行使することができる期間(以下「行使期間」という。)は、平成27年6月15日から平成57年6月14日までとする。
ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たる場合には、その前営業日を最終日とする。
- 7 ①新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記①に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 8 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 9 ①新株予約権者が上記(注)7による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 10 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 11 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使の条件
上記(注)7に準じて決定する。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)8に準じて決定する。
 - ⑧譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑨新株予約権の取得に関する事項
上記(注)9に準じて決定する。
- 12 新株予約権の割当日は、平成27年6月15日とする。
 - 13 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
 - 14 当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
 - 15 新株予約権の行使請求受付場所は、当社総務人事部(またはその時々における当該業務担当部署)とする。
 - 16 新株予約権の行使に際して払い込む金銭の取扱場所は、株式会社みずほ銀行静岡支店(またはその時々における当該銀行の継承銀行もしくは当該支店の継承支店)とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	623	955
当期間における取得自己株式	300	531

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	128,700	122,265	19,500	18,525
保有自己株式数 (注) 2	4,806,584	—	4,787,384	—

(注) 1 当事業年度および当期間の内訳は、新株予約権の権利行使であります。

2 当期間における保有自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式ならびに新株予約権の行使による譲渡および単元未満株式の買増請求による売渡しは含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、配当は株主の皆様への利益還元を重視し、配当性向40%以上を目標にDOE(株主資本配当率)を勘案しながら実施していきたいと考えております。

このような方針の下、当期末の配当につきましては、前期末に比べ8円増配の25円となりました。これにより、当期の配当金は中間配当の19円とあわせて年間44円となりました。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金の用途につきましては、企業価値と株主利益の向上を目指し、持続的な成長に向けて将来の成長分野への投資などに活用する予定であります。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年9月30日 取締役会決議	801,006	19.00
平成27年5月28日 定時株主総会決議	1,055,666	25.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	1,182	958	988	1,422	1,885
最低(円)	702	657	647	857	1,115

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月
最高(円)	1,649	1,807	1,885	1,785	1,614	1,613
最低(円)	1,468	1,580	1,556	1,524	1,319	1,442

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役社長	佐藤 肇	昭和26年12月23日生	昭和50年4月 当社入社 平成5年10月 当社総務部長 平成7年5月 当社取締役 平成7年6月 当社情報システム部長 平成8年8月 当社人事部長 平成11年5月 当社経理部長 平成11年9月 当社管理本部長 平成12年5月 当社電子機器事業本部長 平成14年5月 当社常務取締役 平成18年5月 当社専務取締役 斯大精密(大連)有限公司董事長 平成21年5月 当社代表取締役 取締役社長(現任)	(注)3	105
常務取締役	機械事業部長	田中 博	昭和29年8月6日生	昭和55年8月 当社入社 平成13年6月 当社メカニカル事業本部機械事業部 営業部長 平成16年5月 当社機械事業部営業部長 平成16年9月 当社機械事業部第一営業部長 平成18年5月 当社取締役 当社機械事業部次長兼同事業部第一 営業部長 スターマイクロニクス・AG取締役社 長(現任) スターマイクロニクス GB・LTD取締 役社長(現任) 平成18年9月 当社メカニカル事業本部機械事業部 次長兼同事業部第一営業部長 平成19年5月 当社メカニカル事業本部機械事業部 長兼同事業部第一営業部長 上海星昂機械有限公司董事長(現任) スターマイクロニクス(タイランド) Co., LTD代表取締役社長(現任) 平成19年10月 当社メカニカル事業本部機械事業部 長兼同事業部営業部長 平成20年5月 当社機械事業部長(現任) スター CNC マシンツールCorp. 取締 役社長(現任) 平成24年3月 当社執行役員 平成24年5月 斯大精密(大連)有限公司董事長 平成26年5月 当社常務取締役(現任)	(注)3	11
常務取締役	管理本部長	佐藤 衛	昭和35年1月5日生	昭和59年7月 当社入社 平成16年6月 当社特機事業部営業部長 平成20年5月 当社取締役 当社特機事業部次長兼同事業部営業 部長 平成21年3月 当社特機事業部長兼同事業部営業部 長 スターマイクロニクス ヨーロッパ・ LTD取締役社長 平成23年2月 当社特機事業部長 平成23年8月 スターマイクロニクス サウスイース トアジア・Co., LTD代表取締役 平成24年3月 当社執行役員 当社管理本部副本部長 平成24年5月 当社管理本部長(現任) 平成26年5月 当社常務取締役(現任)	(注)3	58

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 精密部品事業 部長	村上 淳一	昭和32年2月15日生	昭和56年2月 当社入社 平成15年6月 当社メカニカル事業本部機械事業部 製造部長 平成19年4月 当社メカニカル事業本部精密部品事 業部営業部長 平成20年5月 当社取締役(現任) 当社精密部品事業部長兼同事業部営 業部長 上海星榮精機有限公司董事長(現任) S&K プレシジョン テクノロジーズ (タイランド)Co.,LTD(現スターマイ クロニクス プレシジョン(タイラン ド)Co.,LTD)代表取締役(現任) 平成20年6月 当社精密部品事業部長(現任) 平成24年3月 当社執行役員(現任)	(注)3	7
取締役	執行役員 特機事業部長	青木 隆之	昭和34年9月5日生	昭和60年8月 当社入社 平成23年2月 当社特機事業部営業部長 平成24年3月 当社執行役員(現任) 当社特機事業部長(現任) スターマイクロニクス サウスイース トアジア・Co.,LTD代表取締役(現任) 平成24年5月 スターマイクロニクス ヨーロッパ・ LTD取締役社長(現任) 平成27年5月 当社取締役(現任) スターマイクロニクス アメリカ・ INC取締役社長(現任)	(注)3	1
取締役	執行役員 機械事業部 副事業部長	杉浦 啓之	昭和36年1月14日生	昭和60年4月 当社入社 平成20年6月 当社機械事業部製造部長 平成23年8月 スターマイクロニクス マニユファク チュアリング・(タイランド)Co., LTD代表取締役(現任) 平成24年3月 当社執行役員(現任) 当社機械事業部副事業部長(現任) 平成25年5月 斯大精密(大連)有限公司董事長(現 任) 平成27年3月 斯大精密(大連)有限公司総経理(現 任) 平成27年5月 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	非常勤	岩崎 清悟	昭和21年10月8日生	昭和44年3月 静岡瓦斯(株)(現 静岡ガス(株))入社 平成8年3月 同社取締役 平成12年3月 同社常務取締役 平成13年3月 同社専務取締役 平成18年3月 同社代表取締役 取締役社長 平成23年1月 同社代表取締役 取締役会長(最高経 営責任者(CEO))(現任) 平成26年5月 当社取締役(現任)	(注)3	0
監査役	常勤	堀池 英伸	昭和29年4月15日生	昭和52年4月 ㈱静岡銀行入行 平成12年12月 同行事務統括部事務推進グループ長 平成13年12月 同行呉服町支店営業グループ統括課 長 平成16年6月 同行興津支店長 平成17年4月 同行経営企画部BPR-PTグループ長 平成18年6月 同行北安東支店長 平成19年6月 静銀ビジネスクリエイト㈱取締役常 務執行役員 平成27年5月 当社監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	洞江 秀	昭和33年4月21日生	昭和63年4月 弁護士登録(静岡県弁護士会) 牧田法律事務所入所 平成3年4月 洞江法律事務所開設 同代表(現任) 平成17年4月 静岡県弁護士会静岡支部幹事長 平成18年4月 静岡県弁護士会平成18年度副会長 平成20年4月 静岡県弁護士会平成20年度副会長 平成21年5月 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役	非常勤	杉本 基	昭和36年8月30日生	昭和59年4月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和62年2月 公認会計士登録 平成9年4月 杉本会計事務所開設 同代表(現任) 平成26年5月 当社監査役(現任)	(注)6	—
計						185

- (注) 1 取締役岩崎清悟氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役3名は、いずれも社外監査役であります。
- 3 平成27年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成27年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成25年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成26年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 所有株式数は平成27年4月30日現在の株式数を記載しております。
- 8 当社は執行役員制度を導入しております。
- なお、取締役兼務の者を除く執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
西沢 良和	執行役員 R&Dセンター長
山梨 正人	執行役員 管理本部副本部長兼同本部総務人事部長
笹井 康直	執行役員 機械事業部副事業部長兼同事業部開発部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の持続的な拡大に向け適正かつ効率的な経営に努め、その成果を株主をはじめとするステークホルダーに適切に分配していくことが、企業に期待される社会的責任であり、コーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

②企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社では、監査役制度を採用しております。

現在、7名の取締役(うち社外取締役1名)で構成する取締役会において活発な議論を行い、適正かつ効率的な経営意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。また、経営環境の変化に迅速に対応することができる経営体制を維持するため、取締役の任期は1年としております。さらに、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を一層進めることを目的として、執行役員制度を導入しており、迅速かつ合理的な意思決定、機動的な業務執行が確保できる体制にあると考えております。

また、より多様な価値判断に基づき意思決定ができる経営体制を整えるため、社外取締役1名を選任しております。さらに、経営監視機能の充実の観点から常勤を含め3名の監査役全員を社外監査役としており、監査役は、監査役会の定めた監査基準に基づき監査を行っております。

(ロ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第28条および第35条の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、適正かつ効率的な経営により企業価値の持続的な拡大を実現することができるよう内部統制システムの整備に努めております。

コンプライアンス体制については、当社グループの基本方針を定めた「スター精密グループ行動憲章」および従業員の行動の基準となる「スター精密グループ行動規範」を制定するほか、規程および組織を整備するなど、コンプライアンスの徹底を図っております。また、コンプライアンス活動を推進する専任部署であるCSR担当部門を中心に当社グループの取締役および使用人に対する教育啓蒙を行うほか、委員会を定期的に開催し、コンプライアンス状況の把握に努めております。

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応しております。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、法令、災害、環境、輸出管理等のリスクについて、それぞれ必要に応じて担当部署や担当者を定め、規程・マニュアル等の制定ならびに当社グループの取締役および使用人に対する教育・啓蒙等を行っております。また、委員会を定期的に開催し、当社グループのリスク管理の進捗状況を管理しております。

③内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(イ) 内部監査

取締役社長直轄の内部監査部門(7名)を設置しており、内部監査規程および監査計画に従って監査を行い、業務の適正な運営の確保に努めております。

(ロ) 監査役監査

当社の監査役会は、3名の社外監査役で構成されており、各監査役は、監査役会の定めた監査方針、監査計画、監査業務および業務の分担等に基づき、取締役会への出席、各事業部における業務および財産状況の調査等を通じ、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

(ハ) 会計監査

当社では、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。監査役は、必要に応じて報告を求めるなど監査法人与密接に連携関係を維持しております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、浅野裕史氏、勢志元氏であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士10名、会計士補等3名、その他5名であります。

(ニ) 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、内部監査部門が実施した監査の結果の報告を受けており、同部門所属の使用人は、監査役の要請を受けた場合、その職務遂行を補助するものとしております。また、監査役は、会計監査人に対し、必要に応じて報告を求めるなど密接に連携関係を維持しております。

さらに、常勤監査役は、コンプライアンスおよびリスクに関する委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど内部統制機能の強化に努めております。

④社外取締役及び社外監査役

(イ) 人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役を1名選任し、また、3名の監査役全員を社外監査役としております。社外監査役の堀池英伸氏は、過去に(株)静岡銀行に勤務しており、同行と当社との間には資金の借入等の取引関係がありますが、当社は複数の金融機関と取引をしており同行との取引は突出していないこと、ならびに同行の当社に対する持株比率からすると、同行との関係が当社の業務執行等の意思決定に影響を及ぼすことはないと判断しております。その他の社外取締役および社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的關係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

また、社外取締役および社外監査役のいずれについても一般株主と利益相反するおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(ロ) 企業統治において果たす機能および選任状況に関する考え方

社外取締役の岩崎清悟氏は、静岡ガス(株)の代表取締役を務めており、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらを当社の取締役会の適切な意思決定および取締役の業務執行等の監督に反映していただくのに適任と考えております。以上のことから、同氏を社外取締役として選任しております。

社外監査役の堀池英伸氏は、(株)静岡銀行において幅広い業務を経験した後、静銀ビジネスクリエイト(株)の取締役常務執行役員として経営に携わり、その経験と見識を当社の監査に反映していただくのに適任と考えております。以上のことから、同氏を社外監査役として選任しております。

社外監査役の洞江秀氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有していることから、これを当社の監査に反映していただくのに適任と考えております。以上のことから、同氏を社外監査役として選任しております。

社外監査役の杉本基氏は、公認会計士および税理士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査に反映していただくのに適任と考えております。以上のことから、同氏を社外監査役として選任しております。

当社は、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、(株)東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

(ハ) 経営の監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言ができる体制を整えております。

社外監査役については、監査役会で策定された監査方針および職務の分担に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務監査を通じて、取締役の職務執行を監査するとともに、内部監査部門、内部統制部門および会計監査人と情報・意見交換、協議を行うことにより相互連携を図っております。

⑤取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

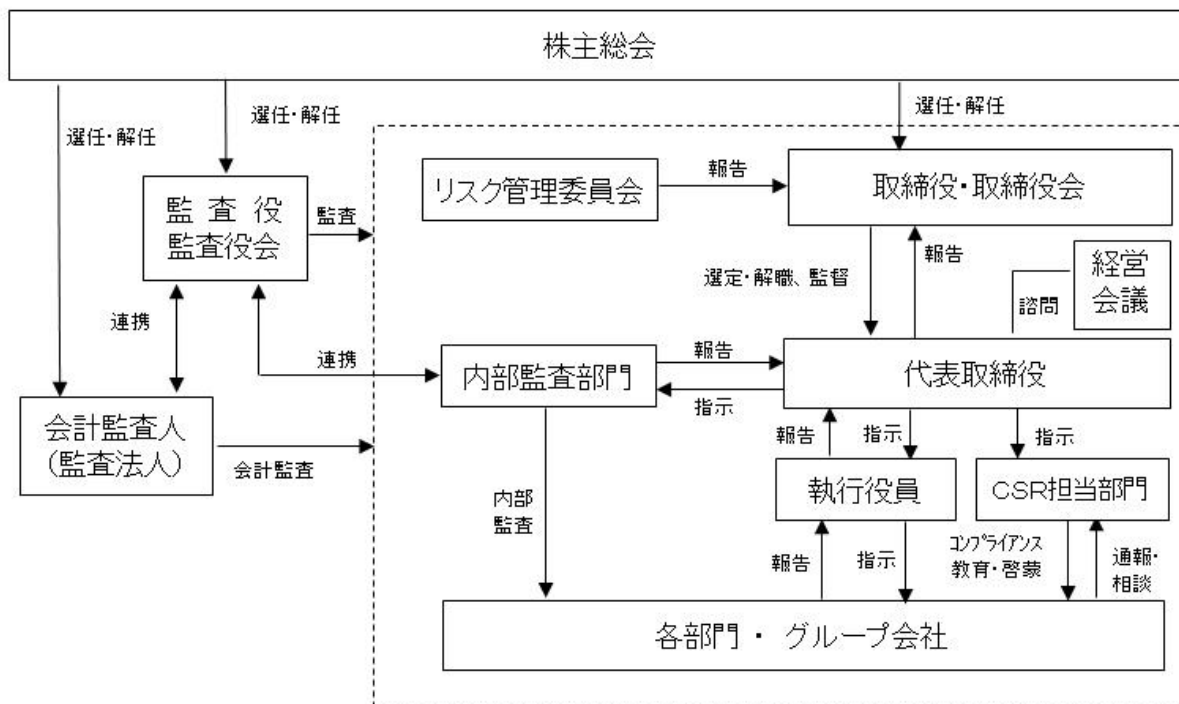
(イ) 会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(ロ) 会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



⑨役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	222	91	36	93	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	19	19	—	—	5

(注) 1 ストックオプションおよび賞与の額は、当事業年度に費用計上した金額であります。

2 上記の他、使用人兼務取締役4名に対し、使用人分給与等相当額51百万円(賞与含む)を支給しております。

3 平成19年5月24日開催の第82期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給として、取締役2名に対し57百万円を各人の退任時に支給することとしております。

(ロ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬等は、会社業績に連動した報酬体系としており、以下のとおり月額報酬として支払われる基本報酬、連結業績によって変動する賞与および中長期のインセンティブとして付与されるストック・オプションで構成されております。監査役の報酬等は、その役割を考慮し、月額報酬として支払われる基本報酬のみとしております。

取締役の基本報酬については、年額1億3千万円以内の範囲において、役位ごとの基準額をもとに会社業績に応じて各取締役の支給額を決定しております。

監査役の基本報酬については、年額2千2百万円以内の範囲において、監査役の協議により各監査役の支給額を決定しております。

取締役賞与については、年額1億円以内の範囲において、連結当期純利益に会社で決定する支給率を乗じ総額を決定のうえ、役位ごとのポイントに応じて個別支給額を決定しております。なお、当社は、平成27年5月28日開催の取締役会において、平成28年2月期は次の算定方法に基づき、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する取締役賞与を支給することを決議しております。

算定方法

- ・支給対象役員は、当事業年度定時株主総会終結の時に在任する取締役(社外取締役を除く。)とする。
- ・総支給額は、連結当期純利益に2.0%を乗じた額(百万円未満切り捨て)とし、1億円を上限とする。

- ・個別支給額は、上記に基づき算出された総支給額を、役位ごとに定めた下記ポイントに役位ごとの取締役員数を乗じた数の総和で除して、ポイント単価を算出する。各取締役への個別支給額は、役位ごとに定めたポイントにポイント単価を乗じて算出する(万円未満切り上げ)。
- ・役位別のポイントは、取締役社長32ポイント、常務取締役20ポイント、取締役3ポイントとする。
- ・個別支給額の端数処理による差額については、取締役社長の支給額から控除する。
取締役(社外取締役を除く。)に対するストック・オプションの付与については、中期インセンティブである通常型ストック・オプションおよび長期インセンティブである株式報酬型ストック・オプションとして2種類の新株予約権を、年額1億円以内の範囲で役位に応じ割当てております。

⑩株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,538百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱静岡銀行	876,576	860	当社業務の円滑な運営
シチズンホールディングス㈱	566,927	472	取引関係の維持・強化
カシオ計算機㈱	162,920	187	取引関係の維持・強化
リズム時計工業㈱	981,000	130	株式の安定化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,230	121	当社業務の円滑な運営
㈱みずほフィナンシャルグループ	518,300	108	当社業務の円滑な運営
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	211,109	100	当社業務の円滑な運営
協立電機㈱	35,520	46	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱静岡銀行	876,576	1,074	当社業務の円滑な運営
シチズンホールディングス㈱	566,927	514	取引関係の維持・強化
カシオ計算機㈱	166,714	349	取引関係の維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,230	160	当社業務の円滑な運営
リズム時計工業㈱	981,000	155	株式の安定化
㈱みずほフィナンシャルグループ	518,300	114	当社業務の円滑な運営
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	211,109	104	当社業務の円滑な運営
協立電機㈱	17,820	30	取引関係の維持・強化

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	46	6	46	—
連結子会社	—	—	—	—
計	46	6	46	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、21百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、30百万円を支払っております。

また、当社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ コンサルティング株式会社に対して、42百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)は、決算早期化対応等に関する助言・指導であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数および金額の妥当性を検証の上、決定しております。当決定においては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当期(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び第90期事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催する各種セミナーなどに定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,279,180	15,905,540
受取手形及び売掛金	12,115,946	※2 14,807,413
有価証券	—	300,000
商品及び製品	7,908,515	10,398,881
仕掛品	2,886,617	3,504,294
原材料及び貯蔵品	1,953,383	2,537,335
繰延税金資産	167,167	177,930
その他	1,040,916	3,021,659
貸倒引当金	△118,895	△119,671
流動資産合計	41,232,833	50,533,385
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,747,138	16,445,575
減価償却累計額	△9,142,512	△9,687,055
建物及び構築物 (純額)	6,604,625	6,758,519
機械装置及び運搬具	13,836,833	15,294,048
減価償却累計額	△9,921,234	△10,800,431
機械装置及び運搬具 (純額)	3,915,598	4,493,617
工具、器具及び備品	7,526,920	8,033,886
減価償却累計額	△6,819,987	△7,101,073
工具、器具及び備品 (純額)	706,932	932,812
土地	2,980,350	3,041,453
リース資産	136,287	96,769
減価償却累計額	△70,860	△46,527
リース資産 (純額)	65,426	50,241
建設仮勘定	53,910	32,306
有形固定資産合計	14,326,844	15,308,950
無形固定資産		
その他	284,367	407,851
無形固定資産合計	284,367	407,851
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,002,737	※1 3,470,071
繰延税金資産	145,342	180,441
その他	※1 310,453	※1 360,230
貸倒引当金	△50	△55
投資その他の資産合計	3,458,482	4,010,687
固定資産合計	18,069,694	19,727,490
資産合計	59,302,528	70,260,875

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,651,644	6,189,759
電子記録債務	—	2,990,073
短期借入金	2,000,000	2,000,000
リース債務	26,263	17,839
未払法人税等	440,628	514,512
繰延税金負債	734,359	497,108
賞与引当金	786,140	943,414
その他	3,441,561	4,587,882
流動負債合計	13,080,598	17,740,589
固定負債		
リース債務	41,382	34,674
退職給付引当金	216,016	—
退職給付に係る負債	—	121,908
その他	266,585	460,986
固定負債合計	523,985	617,569
負債合計	13,604,584	18,358,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金	13,882,205	13,902,532
利益剰余金	24,357,189	27,536,088
自己株式	△4,688,326	△4,567,017
株主資本合計	46,273,007	49,593,542
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	478,068	815,600
為替換算調整勘定	△1,978,537	692,593
退職給付に係る調整累計額	—	△214,564
その他の包括利益累計額合計	△1,500,469	1,293,629
新株予約権	54,020	85,550
少数株主持分	871,385	929,994
純資産合計	45,697,944	51,902,717
負債純資産合計	59,302,528	70,260,875

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	43,481,655	50,957,971
売上原価	28,046,823	31,354,594
売上総利益	15,434,832	19,603,376
販売費及び一般管理費	※1,※2 12,828,689	※1,※2 14,126,719
営業利益	2,606,143	5,476,657
営業外収益		
受取利息	150,274	155,889
受取配当金	39,259	46,000
為替差益	167,353	267,809
受取賃貸料	83,841	104,344
特許収入	29,644	15,515
売電収入	—	1,775
雑収入	190,820	149,071
営業外収益合計	661,194	740,405
営業外費用		
支払利息	11,854	10,660
賃貸収入原価	32,076	43,933
売電費用	—	3,520
雑損失	4,013	8,275
営業外費用合計	47,943	66,389
経常利益	3,219,393	6,150,673
特別利益		
固定資産売却益	※3 8,201	※3 5,251
投資有価証券売却益	—	20,129
特別配当金	※5 94,815	—
特別利益合計	103,016	25,380
特別損失		
固定資産処分損	※4 26,524	※4 93,623
和解金	※6 650,000	—
特別損失合計	676,524	93,623
税金等調整前当期純利益	2,645,885	6,082,430
法人税、住民税及び事業税	1,486,018	1,432,840
法人税等調整額	△86,259	△147,069
法人税等合計	1,399,758	1,285,770
少数株主損益調整前当期純利益	1,246,126	4,796,660
少数株主利益	102,854	101,079
当期純利益	1,143,272	4,695,581

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,246,126	4,796,660
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	228,791	337,531
為替換算調整勘定	4,661,186	2,730,492
持分法適用会社に対する持分相当額	41,100	37,450
その他の包括利益合計	※1 4,931,078	※1 3,105,475
包括利益	6,177,204	7,902,136
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,916,518	7,704,244
少数株主に係る包括利益	260,686	197,891

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,721,939	13,876,517	24,379,020	△4,710,277	46,267,199
当期変動額					
剰余金の配当			△1,346,408		△1,346,408
当期純利益			1,143,272		1,143,272
自己株式の取得				△659	△659
自己株式の処分		5,688		22,610	28,298
持分法の適用範囲の変動			181,305		181,305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	5,688	△21,830	21,950	5,808
当期末残高	12,721,939	13,882,205	24,357,189	△4,688,326	46,273,007

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	249,276	△6,496,736	—	△6,247,459	34,326	656,339	40,710,405
当期変動額							
剰余金の配当							△1,346,408
当期純利益							1,143,272
自己株式の取得							△659
自己株式の処分							28,298
持分法の適用範囲の変動							181,305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	228,791	4,518,198	—	4,746,990	19,693	215,046	4,981,730
当期変動額合計	228,791	4,518,198	—	4,746,990	19,693	215,046	4,987,538
当期末残高	478,068	△1,978,537	—	△1,500,469	54,020	871,385	45,697,944

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,721,939	13,882,205	24,357,189	△4,688,326	46,273,007
当期変動額					
剰余金の配当			△1,516,682		△1,516,682
当期純利益			4,695,581		4,695,581
自己株式の取得				△955	△955
自己株式の処分		20,326		122,265	142,591
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	20,326	3,178,898	121,309	3,320,534
当期末残高	12,721,939	13,902,532	27,536,088	△4,567,017	49,593,542

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	478,068	△1,978,537	－	△1,500,469	54,020	871,385	45,697,944
当期変動額							
剰余金の配当							△1,516,682
当期純利益							4,695,581
自己株式の取得							△955
自己株式の処分							142,591
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	337,531	2,671,131	△214,564	2,794,098	31,530	58,608	2,884,238
当期変動額合計	337,531	2,671,131	△214,564	2,794,098	31,530	58,608	6,204,773
当期末残高	815,600	692,593	△214,564	1,293,629	85,550	929,994	51,902,717

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,645,885	6,082,430
減価償却費	1,885,143	1,924,055
特別配当金	△94,815	—
和解金	650,000	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△210	△27,089
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12,465	△7,918
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	177,310	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△171,256
受取利息及び受取配当金	△189,534	△201,889
支払利息	11,854	10,660
有形固定資産売却損益 (△は益)	△8,201	△5,251
有形固定資産処分損益 (△は益)	26,524	71,730
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,195,633	△1,479,596
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△41,554	△2,788,299
仕入債務の増減額 (△は減少)	△457,556	1,648,784
その他	196,653	507,785
小計	3,618,333	5,564,146
利息及び配当金の受取額	202,286	206,220
利息の支払額	△15,819	△16,165
特別配当金の受取額	94,815	—
特別退職金の支払額	△68,882	—
法人税等の還付額	177,082	34,875
法人税等の支払額	△1,411,263	△1,462,819
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,596,551	4,326,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の純増減額 (△は増加)	—	△1,379,092
有価証券の取得による支出	—	△500,000
有価証券の売却による収入	259,380	200,000
有形固定資産の取得による支出	△2,280,789	△1,386,264
有形固定資産の売却による収入	3,914	—
投資有価証券の取得による支出	△206,604	△131,253
投資有価証券の売却による収入	100,000	280,554
定期預金の預入による支出	△1,043,634	△923,551
定期預金の払戻による収入	760,720	1,487,241
その他	△48,296	△148,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,455,310	△2,500,643
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△23,816	△27,430
自己株式の取得による支出	△659	△955
自己株式の処分による収入	22,253	114,556
配当金の支払額	△1,346,222	△1,515,398
少数株主への配当金の支払額	△45,640	△139,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,394,085	△1,568,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,135,542	975,653
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	882,698	1,232,756
現金及び現金同等物の期首残高	13,198,070	14,080,769
現金及び現金同等物の期末残高	※ ₁ 14,080,769	※ ₁ 15,313,525

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略していません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 スターアジアテクノロジー・LTD

(2) 持分法を適用していない関連会社(菊川工業団地協同組合 他)は、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の12月31日現在の財務諸表を基礎として使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、国内連結子会社は2月末日、在外連結子会社は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、在外連結子会社については12月31日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社については、主に先入先出法等による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、在外連結子会社については主に定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、当社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額の中の当連結会計年度負担分を算出する方法)により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が121,908千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が214,564千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、平成28年2月期の期首の退職給付に係る負債が1,496,515千円増加し、利益剰余金が同額減少する見込みであります。

また、平成28年2月期の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ150,059千円増加する見込みであります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券(株式)	248,355千円	305,869千円
投資その他の資産 その他(出資金)	102,500	102,500

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
受取手形	一千円	118,354千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
給料及び手当	4,839,627千円	5,350,889千円
賞与引当金繰入額	492,863	567,887
退職給付費用	425,574	203,818
貸倒引当金繰入額	10,724	△4,650

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「販売手数料」、「運賃及び荷造費」、「広告宣伝費」、「販売部品費」、「減価償却費」及び「試験研究費」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては、主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度の「販売手数料」は1,009,309千円、「運賃及び荷造費」は922,205千円、「広告宣伝費」は549,822千円、「販売部品費」は371,471千円、「減価償却費」は355,351千円、「試験研究費」は113,409千円であります。

※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
	1,946,148千円	1,947,522千円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
機械装置及び運搬具	4,923千円	2,694千円
建物及び構築物	—	1,463
工具、器具及び備品	3,277	1,093
合計	8,201	5,251

※4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	6,426千円	42,106千円
機械装置及び運搬具	5,013	19,914
工具、器具及び備品	15,085	9,710
無形固定資産 その他	—	21,892
合計	26,524	93,623

※5 特別配当金は、関連会社の菊川工業団地協同組合からの配当金であります。

※6 和解金は、特機事業の小型プリンターにおける特許権実施に関する和解金であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	313,012千円	513,303千円
組替調整額	△19,466	△16,618
税効果調整前	293,545	496,684
税効果額	△64,754	△159,153
その他有価証券評価差額金	228,791	337,531
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,661,186	2,730,492
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	41,100	37,450
その他の包括利益合計	4,931,078	3,105,475

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,033,234	—	—	47,033,234
自己株式				
普通株式(注)	4,957,879	582	23,800	4,934,661

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加582株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少23,800株は、ストック・オプション行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成23年通常型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	25,958
	平成24年通常型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	15,837
	平成25年通常型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	12,224
合計		—	—	—	—	—	54,020

(注) 平成24年通常型ストック・オプションとしての新株予約権及び平成25年通常型ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	631,130	15.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日
平成25年9月30日 取締役会	普通株式	715,277	17.00	平成25年8月31日	平成25年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	715,675	利益剰余金	17.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,033,234	—	—	47,033,234
自己株式				
普通株式(注)	4,934,661	623	128,700	4,806,584

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加623株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少128,700株は、ストック・オプション行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成23年通常型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,858
	平成24年通常型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	9,936
	平成25年通常型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	31,292
	平成26年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20,945
	平成26年通常型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	16,518
合計		—	—	—	—	—	85,550

(注) 平成25年通常型ストック・オプションとしての新株予約権及び平成26年通常型ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	715,675	17.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	801,006	19.00	平成26年8月31日	平成26年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,055,666	利益剰余金	25.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金期末残高	15,279,180千円	15,905,540千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,198,411	△659,705
流動資産 その他	—	67,690
現金及び現金同等物	14,080,769	15,313,525

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年以内	96,666	89,187
1年超	219,001	328,312
合計	315,667	417,500

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については一部を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し経営会議に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期の借入金であります。

デリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程などに従い、主に外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために先物為替予約等を利用し、その結果は経営会議に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2 参照)。

前連結会計年度 (平成26年 2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	15,279,180	15,279,180	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,115,946	12,115,946	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,644,154	2,644,154	—
資産計	30,039,282	30,039,282	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,651,644	5,651,644	—
(2) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
負債計	7,651,644	7,651,644	—
デリバティブ取引 (※)	△59,687	△59,687	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度 (平成27年 2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	15,905,540	15,905,540	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,807,413	14,807,413	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,373,967	3,373,967	—
資産計	34,086,921	34,086,921	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,189,759	6,189,759	—
(2) 電子記録債務	2,990,073	2,990,073	—
(3) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
負債計	11,179,832	11,179,832	—
デリバティブ取引 (※)	△147,631	△147,631	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の海外子会社が保有する割賦販売による一年超の営業債権の帳簿価額は、合理的に算定された利率により割り引いた現在価値となっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
非上場株式	110,227	67,018
関連会社株式	248,355	305,869
投資事業有限責任組合等への出資	—	23,216

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,279,180	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,422,859	693,087	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	—	—	—	—
(2) 債券(社債)	—	—	—	—
(3) 債券(その他)	—	500,000	—	—
(4) その他	—	—	—	—

当連結会計年度 (平成27年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,905,540	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,663,023	1,144,389	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	—	—	—	—
(2) 債券(社債)	—	—	—	—
(3) 債券(その他)	100,000	400,000	—	—
(4) その他	300,000	—	23,216	—

4 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,000,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,000,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,166,531	623,020	543,511
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	308,250	300,000	8,250
	(3) その他	53,202	28,893	24,309
	小計	1,527,984	951,913	576,070
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	860,797	875,638	△14,840
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	255,373	255,373	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,116,170	1,131,011	△14,840
合計		2,644,154	2,082,924	561,230

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額110,227千円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,503,246	1,491,636	1,011,609
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	306,070	300,000	6,070
(3) その他	69,128	28,893	40,235	
	小計	2,878,445	1,820,530	1,057,914
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	195,522	195,522	—
(3) その他	300,000	300,000	—	
	小計	495,522	495,522	—
合計		3,373,967	2,316,052	1,057,914

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額67,018千円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額23,216千円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	259,380	19,466	—
その他	100,000	210	—
(3) その他	—	—	—
合計	359,380	19,676	—

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	80,554	20,129	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	200,000	6,960	—
(3) その他	200,000	—	—
合計	480,554	27,089	—

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (平成26年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	2,831,499	—	35,429	35,429
	買建	1,496,464	—	△95,116	△95,116
合計		4,327,964	—	△59,687	△59,687

(注) 時価の算定方法
先物為替相場によっております。

当連結会計年度 (平成27年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	3,647,485	—	△48,215	△48,215
	買建	2,667,247	—	△99,416	△99,416
合計		6,314,733	—	△147,631	△147,631

(注) 時価の算定方法
先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用した退職一時金制度を、一部の在外連結子会社は、退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△8,035,618千円
(2) 年金資産	7,148,591
(3) 差引((1)+(2))	△887,026
(4) 未認識数理計算上の差異	748,182
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△77,172
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5))	△216,016
(7) 前払年金費用	—
(8) 退職給付引当金	△216,016

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	381,565千円
(2) 利息費用	107,471
(3) 期待運用収益	△172,157
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	335,625
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△35,617
(6) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5))	616,886

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

1.3%

(2) 期待運用収益率

2.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

11年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(5) 過去勤務債務の処理年数

11年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理してあります。)

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用した退職一時金制度を、一部の在外連結子会社は、退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	8,035,618千円
勤務費用	282,534
利息費用	103,880
数理計算上の差異の発生額	164,974
退職給付の支払額	△273,748
その他	249
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>8,313,508</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,148,591千円
期待運用収益	178,714
数理計算上の差異の発生額	611,594
事業主からの拠出額	526,449
退職給付の支払額	△273,748
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>8,191,600</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,268,499千円
年金資産	△8,191,600
	76,898
非積立型制度の退職給付債務	45,009
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>121,908</u>
退職給付に係る負債	121,908
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>121,908</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	282,534千円
利息費用	103,880
期待運用収益	△178,714
数理計算上の差異の費用処理額	△28,131
過去勤務費用の費用処理額	△35,617
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>143,951</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△41,554千円
未認識数理計算上の差異	329,694
<u>合計</u>	<u>288,139</u>

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	21%
株式	24
一般勘定	33
その他	22
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、125,923千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上原価	1,621	2,054
販売費及び一般管理費	24,117	57,511

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成23年 5月26日	平成24年 5月24日	平成25年 5月23日
付与対象者の区分及び数	取締役 8名 従業員 13名	取締役 6名 執行役員 2名 従業員 14名	取締役 6名 執行役員 2名 従業員 12名 連結子会社取締役 18名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 126,000株	普通株式 113,000株	普通株式 192,000株
付与日	平成23年 7月 4日	平成24年 7月 2日	平成25年 7月 5日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成23年 7月 4日～ 平成25年 6月30日	平成24年 7月 2日～ 平成26年 6月29日	平成25年 7月 5日～ 平成27年 6月28日
権利行使期間	平成25年 7月 1日～ 平成29年 6月30日	平成26年 6月30日～ 平成30年 6月29日	平成27年 6月29日～ 平成31年 6月28日

決議年月日	平成26年 5月22日	平成26年 6月30日
付与対象者の区分及び数	取締役 5名	取締役 5名 執行役員 4名 従業員 18名 連結子会社取締役 9名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 23,100株	普通株式 183,000株
付与日	平成26年 6月 9日	平成26年 7月15日
権利確定条件	(注) 3	(注) 2
対象勤務期間	平成26年 6月 9日～ 平成27年 5月28日	平成26年 7月15日～ 平成28年 6月30日
権利行使期間	平成26年 6月 9日～ 平成56年 6月 8日	平成28年 7月 1日～ 平成32年 6月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- ②新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③新株予約権の質入、その他一切の処分はこれを認めない。
- ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 3 ①新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記①に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成23年5月26日	平成24年5月24日	平成25年5月23日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	—	113,000	192,000
付与	—	—	—
失効	—	—	2,000
権利確定	—	113,000	—
当連結会計年度末残	—	—	190,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	102,200	—	—
権利確定	—	113,000	—
権利行使	75,200	53,500	—
失効	—	—	—
当連結会計年度末残	27,000	59,500	—

決議年月日	平成26年5月22日	平成26年6月30日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末残	—	—
付与	23,100	183,000
失効	—	—
権利確定	23,100	—
当連結会計年度末残	—	183,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末残	—	—
権利確定	23,100	—
権利行使	—	—
失効	—	—
当連結会計年度末残	23,100	—

② 単価情報

決議年月日	平成23年5月26日	平成24年5月24日	平成25年5月23日
権利行使価格 (円)	935	827	1,119
行使時平均株価 (円)	1,419	1,568	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	254	167	191

決議年月日	平成26年5月22日	平成26年6月30日
権利行使価格 (円)	1	1,466
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,209	265

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 平成26年5月22日発行ストック・オプション

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年5月22日
株価変動性 (注) 1	31.98%
予想残存期間 (注) 2	4.3年
予想配当 (注) 3	34円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.160%

- (注) 1 4.3年間(平成22年2月から平成26年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3 過去の配当実績によっております。
 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 平成26年6月30日発行ストック・オプション

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年6月30日
株価変動性 (注) 1	30.11%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	34円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.113%

- (注) 1 4年間(平成22年7月から平成26年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3 平成26年2月期の配当実績によっております。
 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
繰越欠損金	246,951千円	448,378千円
賞与引当金	273,807	306,145
たな卸資産評価損	204,632	233,607
未実現利益	47,136	228,966
貸倒引当金	29,560	18,930
その他	96,606	144,475
繰延税金資産小計	898,694	1,380,503
評価性引当額	△470,928	△554,692
繰延税金資産合計	427,765	825,811
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	△894,582	△1,016,460
たな卸資産認定損	△55,375	△52,542
その他	△45,000	△75,985
繰延税金負債合計	△994,958	△1,144,988
繰延税金資産(負債)の純額	△567,192	△319,177
(固定の部)		
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,224,102	1,368,247
減価償却費	206,848	222,165
投資有価証券評価損	164,976	162,689
減損損失	56,128	60,542
その他	296,858	257,734
繰延税金資産小計	2,948,913	2,071,380
評価性引当額	△2,781,825	△1,875,517
繰延税金資産合計	167,088	195,862
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△83,161	△242,314
特別償却準備金	—	△40,336
固定資産圧縮積立金	△19,603	△18,977
その他	△33,754	△27,330
繰延税金負債合計	△136,520	△328,959
繰延税金資産(負債)の純額	30,567	△133,096

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	167,167千円	177,930千円
固定資産－繰延税金資産	145,342	180,441
流動負債－繰延税金負債	△734,359	△497,108
固定負債－その他	△114,775	△313,537

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (平成27年 2月28日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
評価性引当額増減	1.6	△13.5
在外子会社適用税率差異	△8.9	△6.2
在外子会社留保利益	15.3	4.9
未実現利益税効果未認識	6.9	△0.6
その他	0.8	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9	21.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の37.2%から34.8%になります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.6%になります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「特機事業」、「工作機械事業」及び「精密部品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「特機事業」は、小型プリンター、カードリーダーライターを生産・販売しております。「工作機械事業」は、CNC自動旋盤等工作機械を生産・販売しております。「精密部品事業」は、腕時計部品、自動車用・空調機器用・HDD用・医療用等部品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	小型音響 部品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,455,151	26,969,262	3,891,072	3,166,169	43,481,655	—	43,481,655
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,455,151	26,969,262	3,891,072	3,166,169	43,481,655	—	43,481,655
セグメント利益	975,869	3,597,648	140,174	143,359	4,857,052	△2,250,909	2,606,143
セグメント資産	7,501,873	36,027,352	7,792,469	1,260,289	52,581,984	6,720,544	59,302,528
その他の項目							
減価償却費	196,787	974,710	555,475	10,483	1,737,456	147,687	1,885,143
持分法適用会社への 投資額	244,755	—	—	—	244,755	—	244,755
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	77,631	1,098,443	268,433	6,002	1,450,510	42,276	1,492,786

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産などであります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費となります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額となります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,555,001	34,578,407	4,824,562	50,957,971	—	50,957,971
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,555,001	34,578,407	4,824,562	50,957,971	—	50,957,971
セグメント利益	1,739,460	5,398,712	692,782	7,830,955	△2,354,298	5,476,657
セグメント資産	9,865,409	42,225,818	8,455,846	60,547,074	9,713,801	70,260,875
その他の項目						
減価償却費	183,604	1,007,351	573,514	1,764,469	159,586	1,924,055
持分法適用会社への 投資額	302,269	—	—	302,269	—	302,269
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	204,385	1,389,005	312,028	1,905,420	199,402	2,104,823

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産などであります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費となります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額となります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 当連結会計年度より、「小型音響部品事業」が前連結会計年度をもって事業を終了したことに伴い、報告セグメントを従来の「特機事業」、「小型音響部品事業」、「工作機械事業」及び「精密部品事業」の4区分から、「特機事業」、「工作機械事業」及び「精密部品事業」の3区分にしております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	独国	中国	その他	合計
8,161,221	10,841,873	4,771,706	4,389,437	15,317,416	43,481,655

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	中国	その他	合計
6,607,708	4,435,683	2,196,691	1,086,761	14,326,844

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	独国	中国	その他	合計
8,950,734	12,122,941	6,628,818	5,320,416	17,935,060	50,957,971

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	中国	その他	合計
6,560,917	5,208,908	2,422,488	1,116,636	15,308,950

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 肇	当社 代表取締役	(被所有) 直接0.25	—	ストック・オプションの行使	11,968	—	—

(注) 平成23年5月26日開催の定時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 肇	当社 代表取締役	(被所有) 直接0.24	—	ストック・オプションの行使	17,731	—	—
役員	倉前 隆	当社 取締役	(被所有) 直接0.01	—	ストック・オプションの行使	11,831	—	—
役員	村上 淳一	当社 取締役	(被所有) 直接0.03	—	ストック・オプションの行使	11,996	—	—

(注) 平成23年5月26日及び平成24年5月24日開催の定時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	1,063円52銭	1,205円10銭
1株当たり当期純利益	27円17銭	111円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	27円14銭	111円05銭

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、5円08銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,143,272	4,695,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,143,272	4,695,581
普通株式の期中平均株式数(株)	42,082,978	42,167,115
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	36,731	118,245
(うち新株予約権(株))	(36,731)	(118,245)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成25年5月23日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数192千株)	平成26年6月30日取締役会決議によるストック・オプション(株式の数183千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000,000	2,000,000	0.30	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	26,263	17,839	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	41,382	34,674	—	平成28年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,067,645	2,052,514	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	12,777	11,074	7,518	1,279

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,438,509	22,843,394	36,143,871	50,957,971
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	812,001	2,435,331	4,318,485	6,082,430
四半期(当期)純利益(千円)	655,397	2,115,305	3,509,901	4,695,581
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	15.56	50.20	83.27	111.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	15.56	34.63	33.06	28.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第89期 (平成26年2月28日)	第90期 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,594,404	3,896,799
受取手形	549,300	※2 441,446
売掛金	※1 8,315,684	※1 9,534,313
有価証券	—	300,000
商品及び製品	4,094,277	6,226,265
仕掛品	1,627,353	1,654,636
原材料及び貯蔵品	697,098	941,568
前払費用	95,004	105,179
繰延税金資産	244,193	448,378
短期貸付金	※1 44,054	※1 267,397
未収入金	※1 1,448,333	※1 1,876,554
その他	※1 67,665	※1 369,150
貸倒引当金	△170	△195
流動資産合計	19,777,201	26,061,496
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,380,188	2,165,361
構築物	79,757	61,051
機械及び装置	969,996	1,045,498
車両運搬具	162	2,026
工具、器具及び備品	142,208	206,935
土地	3,097,777	3,097,777
リース資産	64,156	49,322
建設仮勘定	—	29,297
有形固定資産合計	6,734,246	6,657,270
無形固定資産		
ソフトウェア	213,241	358,965
その他	43,938	19,966
無形固定資産合計	257,180	378,931
投資その他の資産		
投資有価証券	2,726,928	3,132,807
関係会社株式	4,161,275	4,161,275
関係会社出資金	9,666,555	9,666,555
長期貸付金	※1 3,042,901	※1 3,323,576
前払年金費用	—	211,241
その他	149,797	149,852
貸倒引当金	△50	△55
投資その他の資産合計	19,747,408	20,645,254
固定資産合計	26,738,835	27,681,456
資産合計	46,516,037	53,742,953

(単位：千円)

	第89期 (平成26年2月28日)	第90期 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	—	2,990,073
買掛金	※1 5,304,754	※1 5,667,603
短期借入金	2,000,000	2,000,000
リース債務	26,263	17,839
未払金	※1 1,098,753	※1 588,340
未払費用	248,812	291,042
未払法人税等	7,241	56,834
前受金	14,769	11,841
預り金	30,535	51,151
前受収益	3,557	3,557
賞与引当金	694,300	821,723
その他	—	48,215
流動負債合計	9,428,989	12,548,222
固定負債		
リース債務	41,382	34,674
繰延税金負債	109,389	381,749
退職給付引当金	171,211	—
その他	142,800	128,787
固定負債合計	464,785	545,212
負債合計	9,893,774	13,093,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金		
資本準備金	13,876,517	13,876,517
その他資本剰余金	5,688	26,015
資本剰余金合計	13,882,205	13,902,532
利益剰余金		
利益準備金	764,216	764,216
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	36,471	35,508
特別償却準備金	—	75,472
繰越利益剰余金	13,373,668	16,815,714
利益剰余金合計	14,174,356	17,690,912
自己株式	△4,688,326	△4,567,017
株主資本合計	36,090,174	39,748,367
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	478,068	815,600
評価・換算差額等合計	478,068	815,600
新株予約権	54,020	85,550
純資産合計	36,622,262	40,649,518
負債純資産合計	46,516,037	53,742,953

②【損益計算書】

(単位：千円)

	第89期 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	第90期 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	※1 29,294,740	※1 33,764,553
売上原価	※1 22,671,911	※1 24,593,996
売上総利益	6,622,829	9,170,557
販売費及び一般管理費	※2 7,089,779	※2 7,452,918
営業利益又は営業損失(△)	△466,949	1,717,639
営業外収益		
受取利息	※1 105,696	※1 125,346
有価証券利息	9,611	11,857
受取配当金	※1 3,791,664	※1 2,855,817
為替差益	20,894	320,322
受取賃貸料	※1 109,168	※1 121,028
技術指導料	※1 39,912	※1 48,926
特許収入	29,644	15,515
売電収入	—	1,775
雑収入	91,345	79,275
営業外収益合計	4,197,937	3,579,865
営業外費用		
支払利息	6,313	6,236
貸貸収入原価	14,465	24,731
売電費用	—	3,520
雑損失	3,701	1,752
営業外費用合計	24,481	36,240
経常利益	3,706,506	5,261,264
特別利益		
固定資産売却益	※1 3,798	※1 1,794
投資有価証券売却益	—	20,129
特別配当金	※1, ※3 94,815	—
特別利益合計	98,614	21,924
特別損失		
固定資産処分損	※1 5,851	※1 72,927
和解金	※4 650,000	—
特別損失合計	655,851	72,927
税引前当期純利益	3,149,269	5,210,261
法人税、住民税及び事業税	292,000	268,000
法人税等調整額	△211,239	△90,977
法人税等合計	80,760	177,022
当期純利益	3,068,509	5,033,239

③【株主資本等変動計算書】

第89期（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,721,939	13,876,517	—	13,876,517	764,216	37,537	11,650,501	12,452,255
当期変動額								
剰余金の配当							△1,346,408	△1,346,408
当期純利益							3,068,509	3,068,509
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,066	1,066	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			5,688	5,688				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	5,688	5,688	—	△1,066	1,723,167	1,722,101
当期末残高	12,721,939	13,876,517	5,688	13,882,205	764,216	36,471	13,373,668	14,174,356

	株主資本			評価・換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計				
当期首残高	△4,710,277	34,340,434	232,474	34,326	34,607,235	
当期変動額						
剰余金の配当		△1,346,408			△1,346,408	
当期純利益		3,068,509			3,068,509	
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—	
自己株式の取得	△659	△659			△659	
自己株式の処分	22,610	28,298			28,298	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			245,593	19,693	265,287	
当期変動額合計	21,950	1,749,739	245,593	19,693	2,015,027	
当期末残高	△4,688,326	36,090,174	478,068	54,020	36,622,262	

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,721,939	13,876,517	5,688	13,882,205	764,216	36,471	—	13,373,668	14,174,356
当期変動額									
剰余金の配当								△1,516,682	△1,516,682
当期純利益								5,033,239	5,033,239
固定資産圧縮積立金の取崩						△962		962	—
特別償却準備金の積立							75,472	△75,472	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			20,326	20,326					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	20,326	20,326	—	△962	75,472	3,442,046	3,516,556
当期末残高	12,721,939	13,876,517	26,015	13,902,532	764,216	35,508	75,472	16,815,714	17,690,912

	株主資本		評価・換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△4,688,326	36,090,174	478,068	54,020	36,622,262
当期変動額					
剰余金の配当		△1,516,682			△1,516,682
当期純利益		5,033,239			5,033,239
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の積立		—			—
自己株式の取得	△955	△955			△955
自己株式の処分	122,265	142,591			142,591
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			337,531	31,530	369,062
当期変動額合計	121,309	3,658,193	337,531	31,530	4,027,255
当期末残高	△4,567,017	39,748,367	815,600	85,550	40,649,518

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～47年

機械及び装置 8～10年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当期負担分を算出する方法)により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

なお、前払年金費用が投資その他の資産に計上されているため、退職給付引当金は計上されておられません。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	第89期 (平成26年2月28日)	第90期 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	6,376,573千円	7,643,680千円
長期金銭債権	3,040,416	3,322,260
短期金銭債務	1,246,583	1,874,683

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれております。

	第89期 (平成26年2月28日)	第90期 (平成27年2月28日)
受取手形	－千円	118,354千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	第89期 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	第90期 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	17,624,668千円	21,327,445千円
仕入高	14,008,954	17,098,025
有償支給高	4,674,171	6,697,949
営業取引以外の取引による取引高	4,066,623	3,085,422

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前期37%、当期40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前期63%、当期60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第89期 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	第90期 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
給料及び手当	2,607,892千円	2,657,228千円
福利厚生費	710,713	791,690
運賃及び荷造費	689,417	759,646
賞与引当金繰入額	469,340	538,352
減価償却費	188,046	166,531
退職給付費用	364,001	95,982

※3 特別配当金は、関連会社の菊川工業団地協同組合からの配当金であります。

※4 和解金は、特機事業の小型プリンターにおける特許権実施に関する和解金であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(第90期の貸借対照表計上額は子会社株式4,129,415千円、関連会社株式31,860千円、第89期の貸借対照表計上額は子会社株式4,129,415千円、関連会社株式31,860千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第89期 (平成26年2月28日)	第90期 (平成27年2月28日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
繰越欠損金	244,193千円	448,378千円
賞与引当金	258,279	286,206
たな卸資産評価損	149,926	162,262
その他	62,721	106,223
繰延税金資産小計	715,122	1,003,071
評価性引当額	△470,928	△554,692
繰延税金資産合計	244,193	448,378
繰延税金資産(負債)の純額	244,193	448,378
(固定の部)		
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,078,479千円	1,190,888千円
関係会社株式評価損	198,943	198,943
減価償却費	169,074	186,283
投資有価証券評価損	164,976	162,689
固定資産減損損失	50,889	53,962
退職給付引当金	63,690	—
その他	168,672	171,174
繰延税金資産小計	2,894,726	1,963,940
評価性引当額	△2,894,726	△1,963,940
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△83,161	△242,314
前払年金費用	—	△73,575
特別償却準備金	—	△40,336
固定資産圧縮積立金	△19,603	△18,977
その他	△6,623	△6,545
繰延税金負債合計	△109,389	△381,749
繰延税金資産(負債)の純額	△109,389	△381,749

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第89期 (平成26年2月28日)	第90期 (平成27年2月28日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△43.4	△19.4
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	8.8	2.6
評価性引当額の増減	△0.9	△17.0
その他	0.8	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6	3.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の37.2%から34.8%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,380,188	60,548	49,815	225,558	2,165,361	6,117,432
	構築物	79,757	2,395	10,906	10,195	61,051	432,804
	機械及び装置	969,996	387,594	8,937	303,154	1,045,498	6,902,139
	車両運搬具	162	3,225	80	1,280	2,026	25,443
	工具、器具及び備品	142,208	258,331	612	192,991	206,935	5,401,805
	土地	3,097,777	—	—	—	3,097,777	—
	リース資産	64,156	11,253	—	26,087	49,322	44,818
	建設仮勘定	—	31,955	2,657	—	29,297	—
	計	6,734,246	755,303	73,010	759,268	6,657,270	18,924,443
無形固定資産	ソフトウェア	213,241	232,846	—	87,123	358,965	—
	その他	43,938	—	21,875	2,097	19,966	—
	計	257,180	232,846	21,875	89,221	378,931	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	220	250	220	250
賞与引当金	694,300	821,723	694,300	821,723

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し（注）	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.star-m.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に定める権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに伴う株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第89期)	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日	平成26年5月23日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成26年5月23日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第90期第1四半期)	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	平成26年7月14日 関東財務局長に提出
	(第90期第2四半期)	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	平成26年10月14日 関東財務局長に提出
	(第90期第3四半期)	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	平成27年1月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規 定に基づく臨時報告書		平成26年6月30日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の 訂正報告書	平成26年6月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告 書		平成26年7月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 裕史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スター精密株式会社の平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スター精密株式会社が平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年5月13日

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 裕史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月28日
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 肇
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長佐藤 肇は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成27年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結売上高(連結会社間取引消去後)及び連結総資産(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高及び連結総資産の概ね2/3を上回っている事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。